

令和7年度 環境保全セミナー



# P C B廃棄物処理について

北九州市環境局  
環境監視部環境監視課  
企画調整係



# 高濃度PCB廃棄物について



## ●高濃度PCB廃棄物の処分期間と事業エリア

※処分期間：PCB特措法で保管事業者に処分が義務付けられた期間

### 安定器及び汚染物等

#### 北海道(室蘭)・東京 事業エリア

処分期間：令和5年3月31日まで

令和7年度末で事業終了予定

### 安定器及び汚染物等

#### 北九州・大阪・豊田 事業エリア

処分期間：令和3年3月31日まで

令和5年度末で事業終了



北九州エリア：福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（17県）

大阪エリア：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県（6府県）

豊田エリア：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県（4県）

東京エリア：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（4都県）

北海道（室蘭）エリア：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県（16道県）

JESCOによる高濃度PCB処理事業は令和7年度末までに終了  
(北九州エリアのJESCO登録期限は令和7年8月29日)



# 高濃度PCB廃棄物について



## 【新たに存在が発覚した場合】

高濃度PCB廃棄物は新たな処理体制において適正に処理されるまで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第2項の特別管理産業廃棄物保管基準に従い、生活環境保全上の支障が生じないように適正保管を実施する必要あり

※(対応の詳細は「北九州市PCB処理に関する情報サイト」をご確認ください)

### 新たに発見された高濃度PCB廃棄物の対応について

北九州市内の新たに発見された高濃度PCB廃棄物については、発見後速やかに環境監視課へご連絡ください。その後以下の「別添2～4高濃度PCB廃棄物調査票」、「高濃度PCB含有機器の発見について」を提出し、別添1「PCB廃棄物の適正な保管のための手順」に基づいて保管してください。

[\(別添1\) PCB廃棄物の適正な保管のための手順 \(PDF形式 : 787KB\)](#)

[\(別添2～4\) 高濃度PCB廃棄物調査票 \(Excel形式 : 65KB\)](#)

[高濃度PCB含有機器発見について \(Word形式 : 19KB\)](#)

[<参考>高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な保管及び保管状況の報告について \(令和7年10月16日\) 環境省通知 \(PDF形式 : 188KB\)](#)

北九州市PCB処理に関する情報サイト抜粋([https://waste-info.jp/pcb/e\\_procedure/e100/](https://waste-info.jp/pcb/e_procedure/e100/))



# 低濃度PCB廃棄物について



## PCB特別措置法における定義

(その他のポリ塩化ビフェニル廃棄物の規制等)

### PCB特措法第十四条

保管事業者は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物（高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。以下この条及び次条において同じ。）の処理の体制の整備の状況その他の事情を勘案して政令で定める期間内に、そのポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は処分を他人に委託しなければならない。

(その他のポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分の期間)

### PCB特措法施行令第七条

法第十四条の政令で定める期間は、法の施行の日から令和九年三月三十一日までとする。

- 低濃度PCB廃棄物は令和9年3月末までに無害化認定事業者等と処分委託契約を締結することが義務づけられている。

---

ご清聴

ありがとうございました。



©ていたん&ブラックていたん,北九州市

---